

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893000527
法人名	株式会社ケア21
事業所名	グループホームたのしい家出屋敷
所在地	兵庫県尼崎市宮内町2丁目123-1
自己評価作成日	令和6年12月9日
評価結果市町村受理日	令和7年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.wam.go.jp>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人CSウオッチ
所在地	兵庫県加古川市加古川町稲屋177-10
訪問調査日	令和6年12月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成27年2月に法人内3つ目のグループホームとして開設した。利用者様には「ゆったりとした時間」「ゆったりとしたペース」を「ゆったりとケア」を提供し、利用者様には、自立した充実した生活が送れるように職員がしっかりと認識し、日々のケアに取り組み、施設内で共有している。出屋敷では、「自分らしく、楽しく、生きる」という目標を掲げ、「生活リハビリ」「認知症緩和」「地域交流」という具体目標を設定し、それに向けての援助内容を決め、日々のケアに職員一同、邁進している。今年度は、より一層、地域交流を促進させ、地域で信頼される施設の構築に力を尽くしていきたい。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

【優れている点】ケア21西日本福祉事業部にて「部門別研修 一覧表」をもとに年間研修計画を実施し職員育成や教育体制が確立している。阪神出屋敷駅から徒歩3分の場所に位置しているため利便性がよい。
【工夫点】就任されて未だ日の浅い、管理者様のご対応は、とても温和で丁寧でした。他の職員様も、お手本とされ、穏やかな笑顔の対応を心がけておられると思います。地域交流室を設け運営推進会議開催など地域との交流を図る場となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウタカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果	
		↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	☐	1. ほぼ全ての利用者の2/3くらい 2. 利用者の1/3くらい 3. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	☐	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	☐	1. ほぼ全ての利用者が2/3くらい 2. 利用者の1/3くらい 3. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	☐	1. ほぼ全ての利用者が2/3くらい 2. 利用者の1/3くらい 3. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	☐	1. ほぼ全ての利用者が2/3くらい 2. 利用者の1/3くらい 3. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	☐	1. ほぼ全ての利用者が2/3くらい 2. 利用者の1/3くらい 3. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	☐	1. ほぼ全ての利用者が2/3くらい 2. 利用者の1/3くらい 3. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	☐	1. ほぼ全ての家族と2/3くらい 2. 家族の1/3くらい 3. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	☐	1. 毎日1回程度 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	☐	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	☐	1. ほぼ全ての職員が2/3くらい 2. 職員の1/3くらい 3. ほとんどいない
67	職員から見ると、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての利用者が2/3くらい 2. 利用者の1/3くらい 3. ほとんどいない
68	職員から見ると、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	☐	1. ほぼ全ての家族等が2/3くらい 2. 家族等の1/3くらい 3. ほとんどない

自己評価および第三者評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己 評価 第三者	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I.理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践に近づけている	「暖かな雰囲気のある施設」、「当たり前のことと当たり前に行える施設」「地域に馴染み愛される施設」「四季を感じ新たな楽しみや生きがいを提供できる施設」と理念を掲げ、玄関に掲示している。	理念については、地域密着型サービス事業所としての理念を作り上げ掲げている。日々利用者に関わる中で具体化させたサービス提供の拠り所となっている。現在の管理者や職員はその理念を受け継ぎ玄関に掲げている。	独自に作りあげた地域密着型サービスとして何が大切かサービスの根幹となる素晴らしい理念です。その意義を踏まえ全職員で理解する場を持ちましょう。
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	最近、施設の駐車場でテイクアウトを楽しんだり、近隣の庭園、河川公園への散策を行ったりし、出屋敷周辺の町の雰囲気に触れることができ利用者が地域の一員としての実感が持てるようにしている。	共に暮らす地域住民の一員として、自治会に加入している。日常的な散歩など出かけたときは地域の人たちを挨拶を交わしたり触れ合う機会となっている。事業所内には地域交流室を設けて運営推進会議等交流の機会となっている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	居宅介護支援事業所や病院等から入居の問い合わせがあった時に施設で行っている認知症ケアについて説明している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染が一段落したことからは運営推進会議を再開し、地域包括やご家族様から施設運営に關してのご意見や要望を真摯に聞き取り日々の施設運営に積極的に生かしている。	会議では、事業所からの報告とともに身体拘束委員会や感染症対策委員会からの現状報告および事故報告も行っている。地域包括支援センター職員からサービス向上に向けてヒヤリハット数を増やす取り組みについてアドバイスを得ている。第4木曜日10時から11時に開催している。	ヒヤリハット数を増やすための方法を検討してみよう。今使っているタラレットのアプリなど有効活用してみよう。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事故報告や行政に報告が必要な事柄は、行政(市町村)に逐次報告をしている。また、運営推進会議でも地域包括の方々に施設のケア体制について随時、報告している。	事業所のケアサービスの取組みでは事故報告など改善策を検討し報告している。介護保険制度に関する情報は市町村からメールで届くようになつており適宜情報を得ている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての研修を定期的にを行い、職員に対する知識の周知徹底できている。また、やむを得ず身体拘束を行う時は、検討会議を必ず開き、家族に説明し、同意を頂いている。	職員自身が身体拘束によって利用者に与える弊害を理解し利用者の人権を守ることがケアの基本であるなど意識できるよう身体拘束に関する研修を計画的に実施している。「ケア21専門別研修」では動画を視聴後にミニテストを受け必ずコメントをもらいます。	
7	(6) ○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	年2回、虐待防止についての研修を行い、職員がしっかりと認識をもてるようにしている。また、不適切ケアが虐待へと繋がる可能性があるので、職員間で注意できる雰囲気作りをしている。	虐待防止の研修を年2回実施している。日頃のケアを振り返り利用者向けあ発した言葉について「不適切なケア」となっていないか。話し合いを持ちながら学ぶ機会を得ている。	

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	(7) ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	日常生活自立支援や成年後見人制度の利用が必要な時は、その都度、ご家族様に対する説明や関係先への依頼等を適宜行っている。	成年後見制度など必要な場合は、「ケア21」本社に専門の方がいるので対応について相談やアドバイスを得ることができる。手続きなど円滑に進めることのできる体制が整備されている。	権利擁護に関する制度が必要な方からの相談など職員も制度に関して説明できるようにどのような制度かを学ぶ機会を持ちましょう。	
9	(8) ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族様に対して、誤解がないように正確かつ分かりやすいように適宜、説明している。場合によっては、管理者の上長にも同席してもらっている。	契約時には、事業所のケアに関する考え方や取り組みについて2～3時間をいただき丁寧に読みあげ説明を行っている。看取りや緊急時など医療体制の実際について詳しく説明し、ご意を得るようにしている。		
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱は、活用されていない。しかし、ご家族様が何でも話しやすい雰囲気作りをし、面会時等に聞き取りを行っている。また、法人としては、毎年9月にお客様満足度調査のアンケートを行っている。	意見等気軽に伝えられるよう心掛けている。ご家族様の訪問時には、声掛けをさせていただきお話を聞くようにしている。出された意見・願いなどを日々の運営に活かしていけるよう検討している。		
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、従業員満足度アンケートを行い、従業員の施設運営に関する要望を吸い上げる仕組みはできている。また、施設でも毎月、フロア会議を行い全職員の意見を逐次聴ける体制ができています。	管理者は現場職員からの業務や役割等についての意見を聞き、状況によっては面談を実施して個別に意見を聞くようにしている。毎月のフロア一会議では日常的な関わりの中で生まれた職員の気づきや意見等を聞き検討している。		
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持つて働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員が意欲的に働けるように「誰伸びる制度」を導入し、人事考課を実施しており全職員が制度について理解し、管理者が全職員に面談し、個々の思いを聞き取り、理解するように努めている。			
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、入社時研修、新卒者研修、定期社内研修を行っている。また、その研修は、必ず、事業所にて伝達研修い。全職員に周知徹底し、スキルアップに繋げている。			
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワーキングや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、事業所職員の他事業所との連絡会の参加を促し、また、法人内の勉強会や会議への参加を推奨し、ネットワーキング作りや相互訪問を通じてサービスの質の向上に努めている。あまづなぎ連絡会。			

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	見学者ご家族様より、困り事や要望を随時聞き取るようにしている。また、利用者の入居前には、必ず、面談を行い、利用者、家族様に対して要望当を必ず、聞くような体制を取っている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前でもいつでも何度でも相談できることを説明し、入所に関しての不安や現在、困っていることを気軽に話せる関係作りに努めている。			
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入にあたり、同法人内や他のサービス、他事業所のサービス提供を進めることがある。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者をケアにあたる際、常に寄り添い、共に笑ったり、怒ったり、悲しんだりと思いを共有できる関係作りを築いている。			
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の状態に対する情報を適宜、家族に提供し、家族が利用者により良い関係を築けるような援助を行っている。			
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、ご近所様、ご親戚が面会に来たり、一緒に出掛けたりしている利用者もいる。また、馴染みの物品を居室に持ち込んで頂いている。	本人がこれまで培ってきた馴染みの関係が途切れないようにできるだけ接点を持ちながら関係を継続できるよう支援している。知人や友人が面会に訪れる方もいます。マクドやドライブに出かけることもあります。お正月を家族様と一緒に過ごされる方もおられます。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者の性格、利用者相互間の関係性を把握し、利用者間同士のより良い関係作りができるように支援できるように努めている。			

自己 者三	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方のお見舞いに伺う時に今後の相談を受けたり、また、必要な時は、いつでも相談を受ける旨を伝えている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴や趣味、嗜好を聞き取り、生活の援助に努めている。そして、利用者本人が意思表示できない場合は、家族から情報収集したり、利用者本人の意向を推察して利用者本位のケアに努めている。	入居者の方が、初回面談より、管理者・介護支援専門員、エリアマネージャー等で関わりを持ち、内容の説明を丁寧に行い、ご本人様の意向確認やご家族の不安の回避に努めておられます。急遽のご入居にも対応できるようにしておられました。		
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人や家族より、在宅での生活の様子や趣味等の聞き取りや在宅生活時のケアプランを手し、その情報を職員間で共有し、その方らしい生活ができるような援助を行っている。			
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録に一人一人の利用者の様子、気分、体調等をしっかりと記録している。そして、朝、裕の申し送りや職員間の情報共有し、現状把握に努めている。また、定期的にかンファを開き、確認している。			
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、家族の望む暮らしの要望を聞き取り、サービス担当者会議を定期的に開催し、職員の気づきや意見を繋ぎあわせるようにしている。	施設サービス計画書の基づき、モニタリングが行われ、その内容の評価時(3～6カ月毎)はカンファレンスを開き、計画の進捗の確認等を行っておられます。	実際に、具体的な個別の入浴手順等を作成されていました。ADLについては、ほぼ計画に目標設定がはいてあったので、手順も作成(作成日を入れて)し、評価をあげられると更に良くなると思います。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の身体状況や気分等と介助内容を電子端末の介護記録に適宜入力している。日々の介護記録から利用者の個々の状態を確認し、介護計画に反映させている。			
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出時のタクシー手配、福祉用具利用の相談、地域サービスの紹介や検索、問い合わせを随時、行っている。また、法人内の他部門の援助で解決できそうな時は、紹介している。			

自己 三者三	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設周辺で利用できそうな地域資源の把握できるように職員が情報収集できるように意識付けは行っている。また、情報収集のため町内会にも参加、近所付き合いに努めている。			
30	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、家族の意向に沿った医療機関を受診している。また、施設主治医には、訪問診療と必要時の往診、異変があった時の往診をお願いしている。また、連携訪問歯科にも定期往診をお願いしている。	入居の際に、医療に関する説明を行い、のちの急変等にも対応できるようにされています。訪問診療による体調管理と口腔ケア等も必要に応じて行われていることです。訪問診療で対応ができない検査や処置等に関してはご家族に同行頂き、受診を支援しておられます。		
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ピース此花(訪問看護)の看護師に利用者の身体状況について報告し、医師や薬局との連携に努めている。また、緊急時や体調変化時には、24時間連絡がとれる体制を整えている。			
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、利用者情報を適切に病院に適宜提供し、退院時の話し合いにも参加し、退院後の施設生活が円滑に行くよう心掛けています。	入院が必要な状況になった場合は、速やかに医療連携が取れるように、介護支援専門員及び管理者が情報提供を行い、状態が安定した場合は、速やかに退院ができるようにサマリ一のやり取りを実施し受け入れを行っています。		
33	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護が必要となった時、本人、家族、主治医、看護師等とケアの方針、想定される事への対応等についての確認を行い、職員間でも情報共有し、本人、家族の意向を尊重した支援ができるようにしている。	重症化・終末期対応の指針、急変時終末期における医療等に関する意向確認書等をもとに説明を十分に行い、理解を得た後に対応を実施されている。適宜カンファレンスの開催となるが、看護師からの情報提供や各介護スタッフ等からの情報を常に集約し共有し対応を実施されています。		
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、緊急対応のマニュアルを作成し、各フロアに掲示している。1フロアにAEDを設置している。			
35	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、また、事業継続計画も作成し、職員への周知徹底し、地域の消防署からも講習の案内を電話で頂いている。	BCP策定完了されており、今期から研修及び実施訓練に取り組まれている。組織全体での取り組みもされており、適切に事業継続計画はブラッシュアップされていくと思います。	机上訓練・屋外訓練、新人研修等含め、事業継続マネジメントも重要になるため、丁寧に実施頂き、職員を護ることが、利用者様・家族様の安心に繋がることが含め継続下さい。	

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個々の性格、身体状況を把握し、利用者の人間としての尊厳を損なわないような声かけや対応を行っている。	排泄や居室への訪問時はノックを行い、お返事がかえることを待って、開放するように職員間で共有している。デイルーム等でお声がけも小声で、周囲の方に聞こえないようにお声をかけるだそうです。個々の身体状況を記録に載せる際の配慮等にも注意をされているとのことでした。(具体的に記録)		
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の性格等を適切に理解し、言動だけでなく、表情や行動の中にある思いを察し、支援ができるようにしている。また、利用者が自己選択できるような対応を行っている。			
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意思を常に尊重し、本人のペース、要望に合わせた介助を常に行えるようにしている。			
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や利用者の気分を尊重した服装で過ごしてもらえるように援助している。また、女性利用者には、鏡の前で、化粧してもらっていることもある。そして、服装に汚れがあれば、すぐに更衣介助を行っている。			
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に興味のある利用者に野菜の皮むき等を行ってもらっている。また、食後の食器拭きやお盆拭き等も行ってもらって食事の準備作業を楽しんでもらっている。	タイヘイ食品の食材を使用し、朝はレトルト食品を利用されている。昼・夜は、調理を行い、盛り付けや配膳・下膳をお手伝いして頂くことがある。食事の雰囲気などは、毎月1回はお便りを使用して写真をお見せしたり、訪問で来訪された方にはタブレット等でお写真を見せているそうです。		
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の利用者の食事、水分摂取量を適切に把握し、栄養、水分がしっかりと摂れるように心掛けている。摂取が困難な方には食事、水分の形態に配慮を行っている。			
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアは、必ず、行うようにしている。また、週1回の訪問歯科を受診して適切な診療と処置を受けている。			

自己 第三者	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の利用者の排泄間隔や状況を適切に把握し、トイレ誘導を行っている。できるだけ、尿意、便意のある方には、自分でトイレに行ってもらい、排泄をしようとしている。	排泄のコントロールを確定されるために、排泄確認表等を活用し、排泄の状況(パターン)により、お1人ずつ確認をされている。データ分析されることで、その声掛けのタイミングの評価を行い、実際に対応を変化させておられるとのこと。		
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の利用者の排便状況を確認し、できるだけ自然排便ができるように飲み物での工夫や散歩、運動等で対応している。それでも排便状況がよくない時は、主治医に相談している。			
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴間隔を把握し、利用者の要望に合う形で援助を行っている。入浴拒否がある場合は、対応を工夫して行うようにしている。それでも拒否があれば、無理強いを決して行わないようにしている。	基本的には1年間を通して、週2回の入浴となっています。夏季や汗をかく時期、排泄等で汚染された場合などは適宜、シャワー浴や清拭等を活用されているということです。入浴の拒否や体調不良等で入れない時は時間・日をずらすなどの対応は実施しております。	入浴の手順書に従い、細かい配慮がなされています。手順書には作成日を入れて、評価ができるようにされるとより、個別の状況変化や他の生活動作等に活かせると思いますので是非皆様で、取組をして行きましょう。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の利用者の体調や身体状況に合わせて休息、睡眠介助を行っている。居室での臥床を行う時は、照明、室温、臥床時態勢が快適になるような援助を行っている。			
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局の協力を得て、主治医との連携調整や薬の管理を適切に行っている。また、薬に関する情報を得て、職員に周知している。そして、何か利用者に変化があれば、主治医に報告し、適切な処方を行ってもらっている。			
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の利用者あの特徴、特技、趣味を把握し、その方にあつた役割や楽しみを提供できるように心掛けています。そして、精神的にメリハリのできるような援助を行っています。			
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者が気分転換し、身体機能が維持できるように近隣への散歩、外出援助を再開している。家族様の協力により、外出したり、一時、帰宅を行ったりしている。	現在は、感染症の蔓延や寒さがましていることもあり、散歩等に出かけることは少ない。駐車場が広いいため、少し風にあたりに出たり、もみじの季節の折は、ドライブなども行った。今後は近くにあるスーパー等に買い物などに介護士さんと出かけるなどの外出を支援して行きたいと言われました。	温かくなったら、是非、近隣でよいので桜の花を愛でたり、近隣の散歩などをしてもらい、地域の皆様との連携がとれるようにしよう。自治会の方々と、近所の皆様と会話ができる距離感になられると良いと思います。	

自己 者三	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお金は、預かり金として施設保管している。職員と一緒に近くの店舗に買い物に行き、支払いをしてもらったりしてもらっている。			
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、電話をかけたたり、家族や友人等に手紙を書いてもらったり取り次支援を行っている。			
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下の壁には、利用者の習字や季節感のある物や行事の時の写真等を飾って、李利用者が気持ちよく暮らせるようにしている。そして、施設の庭に花を植えたり、日中、常に、カーテンを開けて明るい雰囲気作りを行っている。	丁度クリスマスが終わり、お正月にあと少しというところですが、少し廊下や玄関の掲示物が淋しい感じを受けました。入居者様と職員の方が一緒にデイルームにおられるシーンでしたが、フロア全体の臭気が気になりました。	人員の少ない中でとても大変だと思いますが、トイレ・浴室等の汚物の処理方法を再度検討されると良いと思います。廊下やデイルームお正月ムードの掲示物や飾り物等、季節の装いをされるとまた雰囲気が変わると思います。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング、ダイニング、廊下に気軽に腰かけられるスペースを設けて本人の気分に合わせて適宜、気分転換できるようにしている。			
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の希望に合わせて、居室に好みや馴染みの物や写真を飾り、家びいた時と同じ雰囲気や過ごせるように援助している。また、居室内も安全、かつ、快適に過ごせれるように工夫している。	入居者様が、希望・要望されるテレビやタンス、カーテンの持ち込みなどの制限は無いとのこと。使い慣れ親しんだものをお部屋に置くことで安心できる生活空間を提供されています。ご自身で採光の調整ができない場合等の支援をお願いします。		
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内で安全に過ごせるように動線に配慮した家具等の配置を心掛けています。また、トイレや居室の場所をわかりやすく表示して利用者が困惑しないようにしている。			